

A32 請負業務を MS 法人の業務分野に加えることも可能です。

【解説】

診療所の診療以外の業務は、複雑多岐化しているのが現状です。これが「診療と管理の分離」をする最大の要因です。そこで、診療以外の診療所のすべての業務を MS 法人が担うことは、その目的からして必要不可欠となります。それらの診療以外の業務としては、次のようなものがあげられます。

1. 診療報酬請求事務
2. 会計・経理事務
3. 受付・窓口・一般事務
4. 医療施設の維持・保守・管理業務
5. 医療施設の修理・改造の請負業務
6. 医療機器などの維持・保守・管理業務
7. 医療検査業務
8. 給食業務
9. リネンサービス業務
10. 広告・保険・金融に関する業務の代理業務
11. 清掃・警備・防災等の業務
12. 自動車運転業務
13. 院内の託児所・売店・駐車場の経營業務